

河川管理者からの質問への回答(案)040217版に寄せられた委員からのご意見

質問3、10、15、16への回答に対する意見

(原田委員)

「魚を採捕して移動させること(以下、「くみあげ」とよぶ)」は縦断方向の連続性の回復にとって有効な代替案とは考えられないが、以下の理由から優先的に行うことも検討すべきである。なおここでいう「くみあげ」とは、回答(案)がというようなダム湖へのものではなく、ダム下流で採捕した魚をダム上流の流入河川に放流するものである。

- 1: ハイダムについては、魚道を含め、連続性の回復に有効とはっきりしている案が現状ではない。
- 2: 縦断方向の断続によって生じている問題にはさまざまなものがあり、くみあげが一部の問題の改善につながりうる。すなわち、もともとアユ等が遡上していた場所の生態系構造の復元や、漁獲の回復、また人工あるいは移植種苗の放流が行われてきた場所の集団を天然魚にもどす試みとしての意義がある。
- 3: くみあげた個体が上流で生活できなければ、たとえ魚道を含む他の方法で遡上させてやれたにしても連続性回復の意味は小さいことになる。このことから、くみあげた個体の運命を追跡することにより、魚道等の他の策の有効性の事前評価に資することができる。
- 4: アユのみに関してではあるが、くみあげは、すでに河川で行われており、必ずしも困難なことではない。

以上